

昭和三年七月五日

舞鶴引揚援護局役員部茅二役員課長

各地方復員殘務處理部復員業務課長殿

死歿者に關する件通知(第ニ四號)

左記はナホトカより舞鶴に飯邊した各頭書り者の申告によるものである

[illegible]

死
亡

日一六八

10

卷一百一十五

姓名 印



平
五

1000

三

后

新編

卷一 空元山遊記



一、死後の身の上は、一切を他人の手にまかす。おのれが生前に蓄積した財を、死後には、すべてに渡す。おのれが生前に蓄積した財を、死後には、すべてに渡す。

三人がらゐて来知した事。一は森の曾末尾糸は、四糸して下

度 7153

十

本籍地	現任所	所属部隊	入團年月日	等	内地勤務状況	外地勤務状況	勤務の概要	終局又は退場	病死又は戦死	他死又は戦死
[Redacted]	[Redacted]	新京武官附隊中隊後援隊中隊 [Redacted]	昭和十七年	上工	[Redacted]	昭和三年六月	戦国軍修理工場、戦城工場、木下山盤	昭和三年四月香垣	急死	[Redacted]

死没者調書

2/50
232/発表

死之の場所 昭和二十三年四月十九日 三十三回 卒後引換
 死亡時の状況 昭和二十三年四月十九日 三十三回 卒後引換
 右の通り承知してゐますから申告致しなす

昭和二十三年七月八日

中	告	者	の
人籍番	本籍地	現住所	所属部隊
等級	工	右	新軍官府内海軍派連隊

一本調書は死破者の身上関係一切を処理するものでありますから、慎重に且つ詳細に記入して下さい
 他人から聞かぬ事項、其の他参考となるべき資料はその旨、仔細に記入下さい

60-15

昭和三年七月五日

各地方復員殘務處理部復員業務課長殿

死没者に関する件、通知（第三回）

正記は「サボトカより舞鶴に飯送した各頭昔の若の申告によるものである。」

記

[illegible]

(別紙)

情報提供者

練二九五三郎

元陸軍歩兵隊長

昭和二十三年七月九日復員(帰郷上陸)

家族宛通知(葉書)の概要

一、君は年月日不明「ナホドカ」五九〇病院にて結核の爲死亡
し遺骨及遺髪は復員の際持ち帰り帰郷の復員局に届けた

(終)

復員局

155-14

4283

舞榭樓二第七號

昭和三年十一月五日

舞鶴引揚援護局模員部第二模員課長

各地方復員殘務處理部復員業務課長殿

死歿者に關する件通知（第一號）

左記はナホ^ナカ^カより舞鶴に販^レ運^レした各頭書ク者の申告によるものである

[illegible]

邦·海·關

4287

邦・海・陸

裏面配盤上の注意を見ておいて下さい。(※及び裏面の各欄は記載に及びません)



死 亡 証 明 書

陸・海 邦

資 料 提 供 者	死 亡 者									
	遺留品の処	遺骨及び遺骸の処理	元(死亡事由(傷病名))	諸(死亡場所)	亡(死亡日時)	死(死亡区分)	発病場所	発病時期	区 分	本 籍 地
自 認	ふし	現 地 埋 葬	脳 溢 血	ナリンスク特四号收容所	昭和十六年五月三十一日	※ 病 死	レリンスク地区々分所	昭和十九年三月頃	内 容	[Redacted]
死 亡 者 知 人	同 族 知 人									
所 住 現 所										
所 属 部 隊										
姓 名										
続 柄(妻)										
死 亡 当 時 の 状 況 及 び 参 考 資 料	昭和十九年頃よりオランダ所にてインフラットに於いてイナワット中野野営所に於いて喉症を患うに急ぐ暇なく倒れ、その場で息を絶した。死した。									
所 属 部 隊										
姓 名										
続 柄(妻)										
死 亡 当 時 の 状 況 及 び 参 考 資 料	昭和十九年頃よりオランダ所にてインフラットに於いてイナワット中野野営所に於いて喉症を患うに急ぐ暇なく倒れ、その場で息を絶した。死した。									
所 属 部 隊										
姓 名										
続 柄(妻)										
死 亡 当 時 の 状 況 及 び 参 考 資 料	昭和十九年頃よりオランダ所にてインフラットに於いてイナワット中野野営所に於いて喉症を患うに急ぐ暇なく倒れ、その場で息を絶した。死した。									

所 属 (所 轄)	北 子 島
部 隊 又 は 職 名	
通 称	
所 属 部 隊	ナリンスク
面 局 区 地	特 四 号 所
種 兵	
種 役	
死 亡 時 間	
(職 名 職 位 又)	
名 氏	
年 月 日 生	
女	

裏面記載上の注意を見ておいて下さい。(※及び裏面の各欄は記載に及びません)

木

舞後復ニ第ニ號ノニ

昭和十四年十月三十日



舞鶴引揚機護局復員部第二復員課長
各地方復員殘務處理部復員業務課長殿

死歿者に關する件通知(第四五號)

左記は「ナホトカ」より舞鶴に販運した各頭書り者の申告によるものである。
記

甲	乙	丙	丁	戊	己	庚	辛	壬	癸
所管	所管	所管	所管	所管	所管	所管	所管	所管	所管
等級	等級	等級	等級	等級	等級	等級	等級	等級	等級
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
別	別	別	別	別	別	別	別	別	別
籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍
地	地	地	地	地	地	地	地	地	地
記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事

23. 10. 18 迄 通 販 運 した 者 について 申告 した 者 の 氏 名 及び 籍 地 等 を 記 載 した こと である。

舞後連第ニ歸リ

臨
和
二
十
一
年
四
月
丁
丑
日

舞鶴上陸地連終所長

子緩殘務處理部 復員業務課長殿

死歿者之関事件通知（等辦）

左記は、すふり力より舞鶴に販運した各頭書の者の申告によるものであり、

記

[illegible]